

## 令和5年度 第2回佐賀市男女共同参画審議会報告書

開催日時 令和6年1月18日(木) 14時00分から16時07分まで

開催場所 佐賀市役所本庁舎 4階大会議室

会議の公開又は非公開の別 一部非公開

出席委員 吉岡 剛彦(委員)、草場 栄美(副会長)、小城原 直、草場 真智子、高橋 朋子、  
椿原 伸好、名和田 陽子、橋本 京介、福田 京子、福成 有美、藤野 真也、森 由香理

事務局出席者 武富政策推進部長、木原政策推進部副部長、  
男女共同参画課 北御門課長、中野子男女共同参画係長、坂本主事、三瀬支援員  
学事課 山口学校支援係長、佐藤主事

傍聴者 なし

### 1 開会

2 あいさつ 武富政策推進部長からあいさつ

### 3 議題 (1) 令和6年度事業計画について

(事務局) 資料に沿って説明。

(委員) 家事シェア講座や座談会の取材に行かせてもらったが、参加者が少なかった。最近開催された沐浴体験やパパのための育休セミナーなどの参加者について教えてほしい。

(事務局) 1月13日の沐浴体験は48名の定員に対して、満杯のお申し込みがあった。しかも12月初旬から募集開始し、12月中旬には、申し込みが埋まったので、沐浴体験や夫婦対象の講座に関しては、人気があるのかなと実感している。

(委員) 夫婦で体験するというのはいいのかもしれない。家事シェア講座のときは、なかなか周知出来てなかったのかなという感じがした。そのときは、託児もしていたので、それをもっと前面に出していくと、もっと参加者が集まったのではないか。このように、広報のやり方によってはもう少し広がっていくのではないか。

(委員) 沐浴体験で、広報について工夫したことはあるのか。

(事務局) 沐浴体験の広報を工夫したことはなく、父親向けの家事シェア講座、パパ座談会のほうが、広報に力を入れていた。ラインや、X、旧ツイッターで、プッシュ型の配信をして頑張ったが、男性が自分で行こうということにはならなかったので、そこをどうクリアしていけばいいのか知恵を借りたい。

(委員) 今年度初めて開催された講座だと思うので、継続が大事。PTAでも去年行けなかったが今年は来るといふことがある。また継続していただければと思う。

(委員) 男性育休取得というのが一つキーワードになると思っており、それと抱き合わせるということは出来ないかなと思う。土曜日、日曜日にパパが出かけることのハードルがあるならば、育休取得をした人、これから取得しようとしている人を対象にしながら、そこでの告知、企業に向けた告知もできるのかなと思う。そうすると平日の開催で、会社から出ていける環境をつくっていくというように、そこはそこ抱き合わせてもいいと思っている。男性育休取得のための研修を一企業でやるには、それだけの体力がないと思うので、佐賀の地元で働いている男性のリアルというものを話し合いながら、先輩から学ぶみたいな、同じ世代同士で話すと、もしかするとネットワークできるのではないか。

(委員) 女性のための交流会や男性、夫婦向けの研修会が、働き世代かつ、子育てをしているところってということですので、PTA協議会など関係団体への働きかけと併せて、そこに参画するような協働でやれたら、市民に参加していただけるんじゃないかと思う。

このようにアナウンスと開催方法を変えながら、トライ・アンド・エラーで継続してやっていくっていうしかないと思う。

(委員) 先日、知人が待ちに待った妊娠が判明して、夫も勇気をもって最初の産婦人科行った際、病院から妻が1人で入ってくださいと言われて、夫は駐車場で待つという感じになったと聞いた。コロナの影響かと思うが、パパが参加しようと思っているときに、出鼻をくじかれた感じになったので、産婦人科や病院、医師会にも、沐浴や父親学級の声をかけてもらいたい。

(委員) 他の団体と連携したり企業に働きかけたりして、子どもが生まれる予定だとか、育児休暇とる予定だとかという人に伝えるなど、アイデアがありそう。

(委員) 令和6年度の事業計画を見ると、男性の家事・育児促進は入っているが、そこに介護を加えていただきたい。今、高齢者社会で本当に介護研修などが必要だと思うし、地域で頑張っている人たちのほとんどが高齢者となっている。若い方の研修会というのはいろいろ計画をされているが、高齢者も学びの場は絶対必要だと思うので、介護なども計画していただきたい。

(事務局) 委員からの御意見はもっともだと感じており、家庭における男女共同参画の推進ということで介護もひっくるめて、みんながライフもワークも充実させて生きやすい社会にできるよう取り組んでいきたい。委員が会長をされている佐賀市男女共同参画ネットワークが、市立公民館等での出前講座で朗読劇をしてくださっている。今までは、「自治会長は誰がずっと」、「家事・育児は誰がするの」というタイトルの朗読劇に、今年から加えて、介護、誰がするののかというスタンスの朗読劇を加えていただいている。それがとても反響があったので、介護も事業の中に入れていきたいと考えている。

(委員) もちろん高齢者も含めて、介護についても考えていかなければいけないが、障がい者の方たちも積極的に参加できるような事業にしていきたい。

(委員) 福祉と男女共同参画の視点を入れて、一緒に研修会を開催することはできないのか。

(事務局) 可能性はいろいろ模索できると思う。例えば、昨年度作成したレシピ本を、母子手帳をもらいに来られた方に渡すなどしている。また、子育て支援部は常に情報交換しているので、いろんな可能性がある。

(委員) 昨年度の取組は参加者からの高い評価が出ているように感じた。ただこれらは男女共同参画推進のための施策なので、来年度取り組む事業では、例えば、企業における労務構成がどう変わったのかなど、どれだけの男女間の格差があったのかを数値上で表せるような調査ができればいいと思う。

また、多様な参加の機会が確保できる方法も検討していいのではないかな。例えばオンラインでも気軽に参加しやすいような環境を検討するのもいいのかなと思う。

(委員) 参加者への継続調査は難しいかもしれないが、男性向けの研修会に出て家事に参画する時間が増えたなど、具体的な数値も成果としていいと思うので、工夫してはかがか。

(委員) 生理の貧困対策は、前年度は引換券だったのが今年度は現物設置になったその経緯を教

えてほしい。

また、来年度の重点事業に「生涯にわたる健康への理解促進」とある割には、事業の7番以外に目新しいものがないので、女性のぶつかっている困難なことに対する相談事業などを拡充しないのか教えてほしい。

(事務局) これまで引換券窓口を持って来ていただいて、生理用品をお渡ししていた。アンケートや、窓口でお渡しする際の声を見ると、急に生理が始まったから助かった、忘れてきたので助かったという声が1番多かった。その一方で、担当職員が男性職員だったので言いづらかったというような声もあったので、生理用品をトイレに設置すれば、このような不都合が解決していくと考え、生理用品をトイレに設置することを決めた。それと、特に本庁は、もらえる最大数の9個まで欲しいという方が多く、ときにはもっとたくさん欲しいというケースもあった。そう方には相談窓口が必要だと思うので、今までの相談カードは、引き続き設置を続けたい。

女性の生涯にわたる健康支援に関する二つ目の御質問について、県がほっとカフェを開催している。そこに来られた方が、次の担い手として、自分もここに相談したことによって、誰かに助けてもらうだけではなくて、誰かの役に立てるようなこともやってみたいというようなことで活動に繋がっているというような声も聞いており、相談があったときには、県のほっとカフェを御案内している。

(委員) 避難所における女性用品等の設置について、対策は既にされているのか。生理用品の設置場所もそれに合わせるような感じでもいいのではないかと感じた。

(事務局) 防災時の避難場所が設置されるタイミングで、生理用品やミルクを避難場所に設置する準備を危機管理防災課がしている。常設ではないので、常設できる場所を検討していく。また、防災の視点で、危機管理防災課が出前講座を行っており、その際に、避難場運営についてみんなで考えようというチラシを配布している。この実績が、今年度4月から1月16日まで58回の開催で、延べ1,930枚を配布している。

(委員) リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツという言葉に馴染みがない、ちょっと言いにくいこともあり、馴染みのある呼びかけ方やアイデアがないかと思う。私はやはり性教育の充実が大切だと思う。性行為に対する性的同意を、発達段階に応じて若い頃からしっかり伝えていくべきだということは最近、特に言われている。もちろん男性の性被害も含めて、性暴力性犯罪の被害の防止について、子どもの段階からそれが良くないことだという認識を持ってもらうために、学校向けのパンフレットの配布など出来ないかという個人的な思いがある。

(事務局) 委員に配布した「ばすぽーと」50号の2、3ページに、リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツや包括的性教育について、シオリヌさんという性教育YouTuberの講師をお招きして開催した内容を掲載して啓発をしている。児童、生徒への啓発については、御意見を賜った旨、教育委員会へ伝えたい。

(事務局) 性教育については、アスリートの問題や、女性の健康の理解促進、更年期障がいの問題が新たな課題として出てきている。これらについてはご意見をいただきながら佐賀市としても考えていく。今年度から政策推進部に男女共同参画を移したのは、佐賀市として推進していく部門だという現れでもある。学校と調整も政策推進部の方が調整しやすいという面も

あるので、御意見をいただきながら、積極的に進めていきたい。

(委員) 第4次佐賀市男女共同参画計画には性別や国籍ということが書いてある。こういった方々も佐賀市民なのかなと思うが、外国の方についての施策がない理由を教えてください。

また、佐賀大学や短大などの場で、社会ではこういうことが行われている、こういう企業がある、ということの情報共有はどこの部署が担当して行われているのか。

(事務局) 外国人の方の人権や多文化共生に関しては、国際課が所管している。国際課と人権・同和政策課では、例えば外国人や、同和問題、ハンセン病、高齢者、子どもなど、様々なマイノリティの人権についての啓発をしている。それらも包括して男女共同参画計画を立て、男女共同参画課が所管している。

大学に関しては、今年度は佐賀大学や西九州大学で講座を実施しており、次年度も学生に対して男女共同参画に関する学びの場を提供していきたい。

(委員) 外国人に対する行政サービスは特に災害時に取り残されがちである。県も国際的な対応をしているので、行政同士でも連携していただきたい。

(委員) 令和6年度の計画を立てる際に男女共同参画という言葉の持つアンコンシャス・バイアスに偏ると、男女という視点になってしまう。しかし、あえてダイバーシティという言葉を使うということは、今年度の事業が20代30代の方を対象にした企画が多かったのであれば、来年度は介護を迎える年代など、漏れのない取組が必要だと考える。また、男女共同参画の範囲は広いので、いろんな課との連携が必要だと思う。

また、県やアバンセ、市が同じことをやる必要はないので、連携も大事だと思う。

個人的な感想として、地域女性活躍推進ってとてもいいなというふうに思っており、女性自治会長が10名増えたことは本当にすごいことで、女性の方たちがどんどん地域参画していくのは本当に素晴らしいことだし、強みだと思った。

(事務局) いろんな部署との連携というご意見をひしひしと受け止めている。例えば避難場運営についてみんなで考えようというチラシにも、外国語を母国語とする人には言葉のハンディや、土地勘のなさ、食べられないもの、異国での孤独感などの問題に直面するので、そういったことにも配慮していきましょうということも入れている。さらにDV被害者や性的マイノリティの方がいらっしゃるかもしれないこと、乳幼児とその家族、要介護の高齢者と障がい者のケア、妊産婦など、ダイバーシティの視点で資料を作成するよう心がけている。

自治会の話では、佐賀県の女性自治会長は2%と、全国で一番女性の比率が少ない。そんな中で佐賀市の女性自治会長の比率が今年度は5.1%まで上がったので、一緒に何かやりましょうと自治会協議会に相談したところ快諾いただいた。男女も交えて事業を出来ないかと考えているので何かアイデアをいただきたい。

(委員) 6年前から文書を各32校区、661人の自治会長に送付しているが、女性自治会長の比率が上がらない。別府から視察に来られた理事24名のうち女性は4人いたが、佐賀市は女性がゼロで、ちょっと古いのかなと思った。佐賀市内では理解を得るのに時間がかかっているが、続けていきたい。私がPTA活動をしている際はほとんど女性に協力いただいていたが、自治会では男社会の考え方が根強いのだろうと思う。本当は女性自治会長の比率を30%ぐらいに早急に上げたいと思う。

今まで校区自治会に送付していた文章はただ文字の羅列だったので、4月に配るのはイラ

ストを入れて配ると、少しは目にしてくれるのかなと思っている。

(委員) 地道に声をかけていただいた成果だと思うので、ぜひ今後もお願いしたい。

女性自治会長をパネリストにした事業は良いと思うので、ぜひお願いしたい。

(事務局) 佐賀市は外国人が約2,000人超おり、やさしい日本語を普及させていこうという事業をしている。ただ、それをやっていることと知られていることはまた別なので、目につく耳につくことをしないといけない。SNSの活用だけではなく、多くの人の目に触れたり、それから情報がプッシュで届いたりする工夫も進めていきたい。

(委員) リプロダクティブ・ヘルス・アンド・ライツは、馴染みがない言葉をどうやって日本語にするかという工夫が必要。資料中にある職員向け広報誌「男女共同参画の窓から」を図書館に設置するなどして一般にも配布してほしい。

また、共働き世代が非常に増えているということで、例えば家事代行サービスの補助などがないのか、教えてほしい。

(事務局) サポートママ制度というものはあるが、佐賀市は家事代行サービスの補助などはしていないと承知している。

(委員) 今後検討していただきたい。

(事務局) 誰かに家事をやってもらうという発想ではなく、人生を楽しく豊かにするために家事を楽しもうというスタンスで啓発していきたい。

(委員) 家事代行の団体を地域で立ち上げてはどうか。実際に、そのような団体を地域で立ち上げている事例が市内にある。行政に頼むのではなく、料理や掃除の得意な人に時給制で依頼する組織を自分たちの地域でやれるのではないか。

3 議題 (2) 「みんなが働きやすい事業所」の選考について [非公開部分]

4 閉会